

平成 29 年度 かかりつけ医等発達障がい対応力向上に関する研修 募集要領

1 目的

発達障がい者等が日頃受診する診療所の主治医等の医療従事者等が、発達障がいに関する国の研修（国立精神・神経医療研究センターで実施している指定の研修）を受講し、研修修了後は、その内容を踏まえた研修会の講師等として携わることで、地域における発達障がいへの対応を目指す「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」を行います。

このため、国が実施する下記の研修に参加していただく方を募集します。

2 募集する研修

(1) 第 12 回発達障害地域包括支援研修：早期支援

平成 29 年 6 月 15 日（水）～16 日（金）

(2) 第 23 回発達障害支援医学研修

平成 29 年 7 月 5 日（水）～ 6 日（木）

(3) 第 10 回発達障害地域包括支援研修：精神保健・精神医療

平成 29 年 9 月 27 日（水）～28 日（木）

(4) 第 24 回発達障害支援医学研修

平成 30 年 1 月 24 日（水）～25 日（木）

3 募集要項 別紙「平成 29 年度精神保健に関する技術研修課程」のとおり

4 申請書 別添のとおり

国立精神・神経医療研究センターの HP「平成 29 年度精神保健に関する研修」「課程別研修計画」の表中、該当する「課程名」をクリックすれば、ダウンロードができます。

<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>

5 研修主催者 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
〒187-8553

東京都小平市小川東町 4-1-1

電話 042-341-2712（内線 6309）受付時間平日 9 時～17 時

6 受講申込

募集する研修は、いずれも自治体推薦が必要な研修となります。静岡市でとりまとめ申請しますので、期日までに申請書等を「10 問合せ・提出先」あてご提出ください。

【申請書等提出締切日】（次ページ）

【申請書等提出締切】

- (1) 第 12 回発達障害地域包括支援研修：早期支援 平成 29 年 4 月 6 日（木）
- (2) 第 23 回発達障害支援医学研修 平成 29 年 4 月 6 日（木）
- (3) 第 10 回発達障害地域包括支援研修：精神保健・精神医療
平成 29 年 6 月 30 日（金）
- (4) 第 24 回発達障害支援医学研修 平成 29 年 10 月 26 日（木）

7 受講の可否について

研修主催者が書類選考の上、研修開始のおよそ 1 か月前までに受講の可否が通知されます。受講決定がされた方には、受講票が発行されますので、研修当日にお持ちください。

8 受講に係る費用について

- (1) 受講料 無料
- (2) その他費用 交通費及び宿泊費は、委託者より支払います。
※ 受講申請は静岡市が行いますが、受講に係る費用は、委託者よりお支払いします。

9 修了証書等

所定の研修課程を履修した方には修了証書が授与されます。

10 研修修了後について

- (1) 研修を修了された方は、御同意を得た方について修了年月日、医療機関等の名称、職種、指名、修了した研修名等を記入した名簿に登録させていただき、地域で発達障害の相談等に対応できる者として発達障害者支援センター等へ配付させていただきます。
- (2) 研修を修了された方は、修了した研修内容を踏まえた研修会の講師としてご活躍していただきます。研修会の開催は委託者が行います。講師依頼のあった場合は、委託者と事前打ち合わせ等をお願いします。

11 問合せ・提出先

静岡市保健福祉長寿局健康福祉部 障害者福祉課 地域生活支援係
〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号（静岡庁舎 15 階）
電話：054-221-1198 F A X：054-221-1494
メール：shougaifukushi@city.shizuoka.lg.jp